

《施策の基本方針》

4つの基本目標

▶地域産業の活性化と雇用の場づくり (2)新村民の受け入れと企業誘致のむらづくり (3)若者が家庭を持ち家族が成長するむらづくり (4)地域が絆で繋がるふるさとづくり

基本目標	基本的方向	具体的な施策	事業名	内容	重要業績評価指標
			ちはやあかさか魅力向上プロモーション事業(平成27年度先行型)(No.2)	<p><観光プロモーション事業> 交流人口の増加を目的とし、観光ポスターやプロモーションビデオ(未作成季節分など)を今年度に引き続き作成、併せてQRコードとスマホを活用した上赤阪城址の再現などバーチャル体験・観光を実現する。また、作成しツールを活用しPR活動を本格化する。</p> <p><観光サイン整備> 観光案内強化を目的とし、役場に村内総合案内地図、主要道路沿道にデザインの統一感のある案内看板(「上赤阪城跡」等)を設置する。</p> <p><新たな情報発信、観光客によるSNSでの情報発信、Wi-Fi整備> 観光案内強化及び災害時の情報伝達強化を目的とし、Wi-Fiを整備する。 【OsakaFreeWi-Fi利用料】500円×20箇所×12ヶ月 【設置】20万円×20箇所</p> <p><ロープウェイ、香楠荘のPR強化事業> ロープウェイ50周年イベントの一環として、車両外装、駅舎壁面や床面のラッピング、プロモーションビデオの作成、香楠荘のイベントなどのPRを行い、利用者の増加を目指す。</p>	ロープウェイ利用者数
(2)新村民の受け入れと企業誘致のむらづくり —地方への新しいひと	1) 本村への移住促進	a) 移住環境整備	定住促進空き家活用補助事業(平成27年度先行型)(No.5)	<p><空き家改修費補助、家賃補助> 空き家の利活用及び定住促進を図るため、空き家購入者、所有者、賃借者に対し、改修リフォーム費、家賃補助を行う。 【改修リフォーム費補助】: 補助対象経費の1/2(空き家購入者: 上限50万円)×3件、(空き家所有者: 上限30万円)×1件 【家賃補助】: 補助対象経費の1/2(上限2万円/月) 新規 2万円/月×12ヶ月×5件、継続 2万円/月×12ヶ月×1件【24万円】 ※現在、村外からの転入者のみが対象となっているが、村内間移住者も対象とする(親元で住んでいる子ども夫妻などを対象)</p>	転入者数
			引っ越し費助成事業(No.6)	<p><UIターン引っ越し助成事業> 定着人口増加を目的とし、新たに村内に転入する者に対し引っ越し費用を助成する 【一般の転入】上限10万円×30件 【三世同居・近居の場合】加算10万円×10件</p>	転入者数
			定住促進住宅推進事業(No.7)	<p><住宅建設促進事業> 子育て世帯向け優良賃貸住宅、その他住宅の建設の促進を目的とし、建設デベロッパーが2戸以上の住宅を建設する場合に定額補助する。 世帯向け住宅1戸当たり100万円×10件</p>	新規建設戸数
			空き家情報バンク利用促進事業(平成27年度先行型)(No.8)	<p><空き家情報バンク登録に対する報酬・空き家バンク利用契約支援助成> 空き家情報バンク登録物件の増加策として、所有者等に謝礼金を支払う制度を導入する。 【所有者】 <登録謝礼>5万円×20件=100万円 <成立謝礼>10万円×20件=200万円 【地区】 地区から所有者へ登録斡旋があった場合 <協力報奨金>5万円×20件=100万円 【購入・賃借者】不動産業者へ支払った仲介手数料の2分の1助成 <仲介助成>@上限10万円×20件</p>	空家登録数

《施策の基本方針》

4つの基本目標

▶地域産業の活性化と雇用の場づくり (2)新村民の受け入れと企業誘致のむらづくり (3)若者が家庭を持ち家族が成長するむらづくり (4)地域が絆で繋がるふるさとづくり

基本目標	基本的方向	具体的な施策	事業名	内容	重要業績評価指標
		b)地域おこしの促進	地域おこし協力隊活用事業(No.9)	<p><地域おこし協力隊導入> 林業・農業振興を目的とし、他補助金を活用し地域おこし隊(3~5名)を募集する。 ・地域おこし協力隊の住居として、空家を借り受け、河内材を使用し改修、併せて、移住希望者に対するお試し移住支援住宅、河内材を活用したリフォームのモデルハウス等シェアハウスの展開ができる住居とする。</p> <p><地域おこし協力隊での農産物直売所のマルシェ化、木炭の販売、まきストーブの促進> 地域おこし協力隊の活動の一つとして、まきストーブ本体の購入から手入れ、山でのマキ採取までの指導等、地元産材の村内需要の掘り起こしや利用にかかる循環スキームをパッケージ化し検討する。</p>	
		2) 本村への企業誘致	a) 村外からの企業誘致	開発候補地調査事業(総実48) 企業創業・店舗開業支援事業(No.10)	<p><村内で起業する企業、店舗を開業する事業者についての支援> 誘致支援策として、新たに村内に建設する工場等の新設・移設・増設に要する経費に対し助成する。 【建設費助成】土地を除く投下固定資産額の10%(上限2,000万円) 【村民常用雇用助成】1人につき20万円・女性の場合は10万円加算 ※投下固定資産相当額とは①土地取得費 ②家屋課税台帳に記載された固定資産税評価額 ③償却資産課税台帳に記載された取得価額 【店舗開業助成】1店舗につき開業に係る費用の1/2(上限50万円)</p>
(3)若者が家庭を持ち、家族が成長するむ	1) 妊娠・出産支援の充実	a) 出産支援の充実	妊婦さん・赤ちゃん支援事業(No.11)	<p><妊産婦歯科健診に係る費用の助成> 現在、妊婦健康診査受診券(14回分、最大116,840円)を交付しているが、当受診券では補えない妊産婦歯科健診にかかる費用を助成する。 1万円×30人</p>	出生数
				<p><特定不妊治療に要した費用の助成事業> 出産支援の観点から、不妊治療費用の助成を上乗せする。 【現行】特定不妊治療支援事業(大阪府)1回上限15万円(助成年数及び回数、申請年度・妻の年齢により異なる)他条件有 【平成29年度以降に向けて】村独自上乗せ1人5万円/回×3回×6人(大阪府制度に上乗せ)</p>	
				<p><新生児の聴覚検査に要した費用の助成> 生まれつき耳の聞こえに障がいをもつ子どもを、赤ちゃんのうちに発見し、早期の段階で適切な支援をすることにより、成長発達を促すために、新生児の聴覚検査に係る費用の一部を助成する。 5千円×30人</p>	出生数
			子育て応援出産お祝い事業(No.12)	<p><出産祝い金> 出生数の増加を目的として、新たに出産祝い金制度を創設する。 現金もしくは商品券とし、村域内消費を促す。 【1人目、2人目】各50万円、【3人目以降】100万円 @50万円×28人 @100万円×2人 ※要所管調整(住民課、健康福祉課)</p>	出生数

—若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

《施策の基本方針》

4つの基本目標

▶地域産業の活性化と雇用の場づくり (2)新村民の受け入れと企業誘致のむらづくり (3)若者が家庭を持ち家族が成長するむらづくり (4)地域が絆で繋がるふるさとづくり

基本目標	基本的方向	具体的な施策	事業名	内容	重要業績評価指標	
	2) 子ども・子育て支援の充実	a) 子育て環境の充実	地域子育て支援拠点事業(総26)	<ブックスタート、河内材椅子等> 新たに出産祝い金に併せ、河内材を使用した記念品を追加贈呈し、林業振興と連携を図る。 【現行】4か月児健診時に絵本と育児書を贈呈 【拡充】絵本以外に、河内材(林業の活性化)を使用した河内材椅子・積木・木製食器等を贈呈。子どもの名前を焼印し、その子だけの贈り物とする。5万円×30人	出生数	
			ひとり親家庭医療費支給事業(過35)			
			子育て支援ヘルパー派遣事業(総実)			
		b) 学習環境の充実	スクールソーシャルワーカー活用事業(総実27)	<塾代等の支援> 塾代等、学習にかかる経費の支援し、学習環境が充実した村の確立を図る。 【対象者①】村立幼小中学在籍者(私立対象外) 【対象経費①】保育料、スクールバス代、塾代、その他(就学援助費対象経費は除く) 【対象者②】高校生、大学生(村在住者のみ) 【対象経費②】通学費のみ 【年間助成上限額】保育園児3万円、小学生5万円、中学生7万円、高校・大学生10万円 【平成27年度9月時点園児児童生徒数】幼保育園児138人、小学生225人、中学生109人	学生数	
			英語教育推進事業(総実30)			
			海外留学体験事業(総実31)			
			食育推進事業(総実24)			
		教育バウチャー事業(No.13)				
				図書館情報システム更新事業(過42)		
		(4) 地域が絆で繋がる —時代に合った地域をつくり、安全なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する—	1) 交通不便の解消	a) 通勤・通学・買い物等 利便性の向上	地域公共交通確保維持改善事業(平成27年度先行型)(No.14)	<コミュニティバスの運行> 本年度に引き続き、実証運行の結果も踏まえ、地域公共交通協議会において検討する。 福祉的施策(高齢者お出かけ支援)の側面もあることから、運行委託、車両購入、タクシーチケットの補助など村の実情に即した公共交通のあり方を検討を行う。
公共交通システム構築事業(過25)						
2) 安全・安心な 防災むらづくり	a) 地域防災・防犯の 推進		自主防災組織育成事業(総実13)(過)	<防犯カメラ設置> 各地区に防犯カメラを設置する。 設置費用5万円/台×2台×13地区、管理費用は各地区の負担		
			防災拠点整備事業(総実12)			
			建物耐震化補助事業(総実14)(過30)			
3) ふるさとづくり の活性化	a) 環境負荷の小さい エコなむらづくり		小水力発電事業の検討(過49)	<地域活動に対する補助> 地域活動を行う住民団体に対して、事業にかかる費用の助成を行う。 新規事業100万円×1団体 継続事業20万円×5団体		
			地域活動活性化補助事業(総実49)(過46)			
	b) 地域文化の振興		地域文化振興施設整備事業(過44)			